

令和5年度 事業計画

☆ 社会的養護における今日的情勢

2020年から世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会的養護に関わる者は、3年余り感染拡大に伴う様々な影響を受けながらも、子ども達の生活の保障に尽力を尽くしてきた。

この間、国においては「新しい養育ビジョン」の具体化を始め、18才成人年齢の引き下げや、懲戒権に関する民法改正、子ども基本法の制定を始め、子ども庁の設置等、様々な子ども施策を推進しています。一方、全国児童養護施設協議会においては、「養育の質をいかに向上させるのか」ということや、施設退所者の自立支援に関する議論が展開されている。同じく全国乳児福祉協議会においても、養育の質の向上は元より、施設の高機能化、多機能化を図り、社会の全ての子ども達へ支援する議論を展開している。

児童養護に関わる私たちは、このような国や全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会等の動向を視野に入れつつ、子どもたちの最善の利益を軸とした対応が必要です。

我が法人として、子ども達の育ちを豊かにし、子ども達が幸せに生きていくことを保障することを目指したい。

以下本年度法人・三施設の努力目標・行事計画及び予算について述べます。

☆ 努力目標

1 法人（本部）

- (1) 子どもの権利擁護の充実と法人3施設の連携・協働を図る。
- (2) 法人の中長期ビジョン策定とガバナンスの強化を図る。
- (3) 高品質なサービスを永続的に提供するための人材確保・人材育成を図る。

2 養護園・ミニトクホーム・善峰ホーム・青雲塾ホーム

- 「子どもの最善の利益」を保障し、生活・養育の質の向上を図る。
- 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化に向けた取り組みを行う。
- 専門職との連携の強化

1 子どもの権利擁護の視点を重点的課題とする。

- (1) 施設の中で子ども達の悩み等に真剣に向き合い、その解消を支援できる職員養成を行う。
- (2) 支援向上委員会の機能充実を図る。
- (3) 苦情解決・第三者委員のシステムの機能の充実と定着を図る。
- (4) 子どもの意見表明を尊重する体制を構築する。

2 職員の資質向上に努める。

- (1) 会議による意思決定の徹底。(ボトムアップ型の事業提案)
- (2) 一貫した法令遵守(コンプライアンス)の姿勢を徹底する。
- (3) 職員組織を理解し、指揮命令系統の徹底を図る。
- (4) 里親支援専門相談員を配置し、里親との連携を図る。
- (5) 職員間のコミュニケーションの円滑化を図る場の提供に努め、子ども支援・援助の隙間をつくらない。
- (6) 多職種間の連携を図り、支援・援助に対するスーパービジョン及びコンサルテーションの機会を通し、児童自立支援計画票を精査する。
- (7) 自立支援担当職員を配置し、社会自立後のサポート体制を構築し、他機関と連携を図り、サポートネットワークを作る。

3 児童養護施設での今日的課題である、地域化、小規模化及び個別化に向け取り組みを行う。

- (1) 現在運営している4カ所の地域小規模児童養護施設の機能をさらに充実する。また国の指針に従い、5箇所目の地域小規模児童養護施設の開設を目指す。
- (2) 個別対応を充実させ、児童自立支援計画に焦点化していく。

4 職員の人材確保、人材育成の充実を図る。

- (1) 乳児院と連携して計画的な人材確保・育成・定着の取り組みを強化する。
- (2) 研修の一貫として乳児院、養護園の人事交流を行う。
- (3) 平成30年度に取得した、きょうと福祉人材育成認証制度を活用し、人材育成を強化する。

3 乳児院

○乳児院開設90年の節目に、現在の社会福祉情勢を踏まえ、子どもの最善の利益を追求することを目的として、持続可能な施設運営を行う。

○法人20年来の悲願である乳幼児ホーム設置に向けた取り組みと更なる施設の高機能化・多機能化及び小規模化を図る。

1 小規模養育機能の充実を図る。

- (1) 生活単位の小規模化による家庭的体験の充実を図る。
- (2) 個別対応を重視した乳幼児へのアタッチメント形成の充実を図る。

2 施設の高機能化を図る。

- (1) 被虐待児・病虚弱児・障がい児への専門的ケアの充実を図る。
- (2) 早期家庭復帰等に向けた保護者支援・里親支援の充実を図る。

3 施設の高機能化として「保護者支援事業」を展開する。

- (1) 要保護児童等予防的支援機能及び一時保護機能の充実を図る。
- (2) 関係諸機関との連携及びアフターケア機能の充実を図る。

4 養護園との連携・融合を図る。

- (1) 職員の人材確保・育成・定着の充実を図る。
- (2) 研修の一貫として養護園、乳児院の人事交流を行う。
- (3) 乳幼児ホーム（善峰ホーム）を通して、幼児の自立支援を養護園と協働する。

4 岡崎幼稚園

1 職員体制の強化

- (1) 新採職員を含めた体制の強化と組織づくり

2 保育内容の充実

- (1) コロナ感染症の5類移行による保育実施計画の見直し
- (2) キャリアアップ研修への積極的な取り組み
- (3) 定期的な園内研修による、専門性の強化
- (4) 行事の見直しと実施

3 子育て支援の強化

- (1) あそぼうクラブの実施
- (2) 子育て支援のためのネットワークの実施と強化
(錦林ネットワーク会議・小学校・児童館・保健センター・民生児童委員等)
- (3) 保護者会・保護者との連携を密にし、子育て支援の充実を図る
(役員会の定期的実施・懇談会の実施)
- (4) 中学校チャレンジ体験、高校生職業体験事業等の受け入れ

4 調理室の充実

- (1) 安心・安全・おいしい食事の提供
- (2) 保育士との連携により「食育」の実施
- (3) 献立と食材の見直し
- (4) 衛生管理の徹底

5 環境の整備

- (1) 子どもたちの発達を考えた環境作り（園内）
- (2) 子どもたちが安全に楽しく活動出来る環境作り（園外）

6 地域との連携

- (1) 地域に根付いた保育園づくり
- (2) 対外行事の一部実施